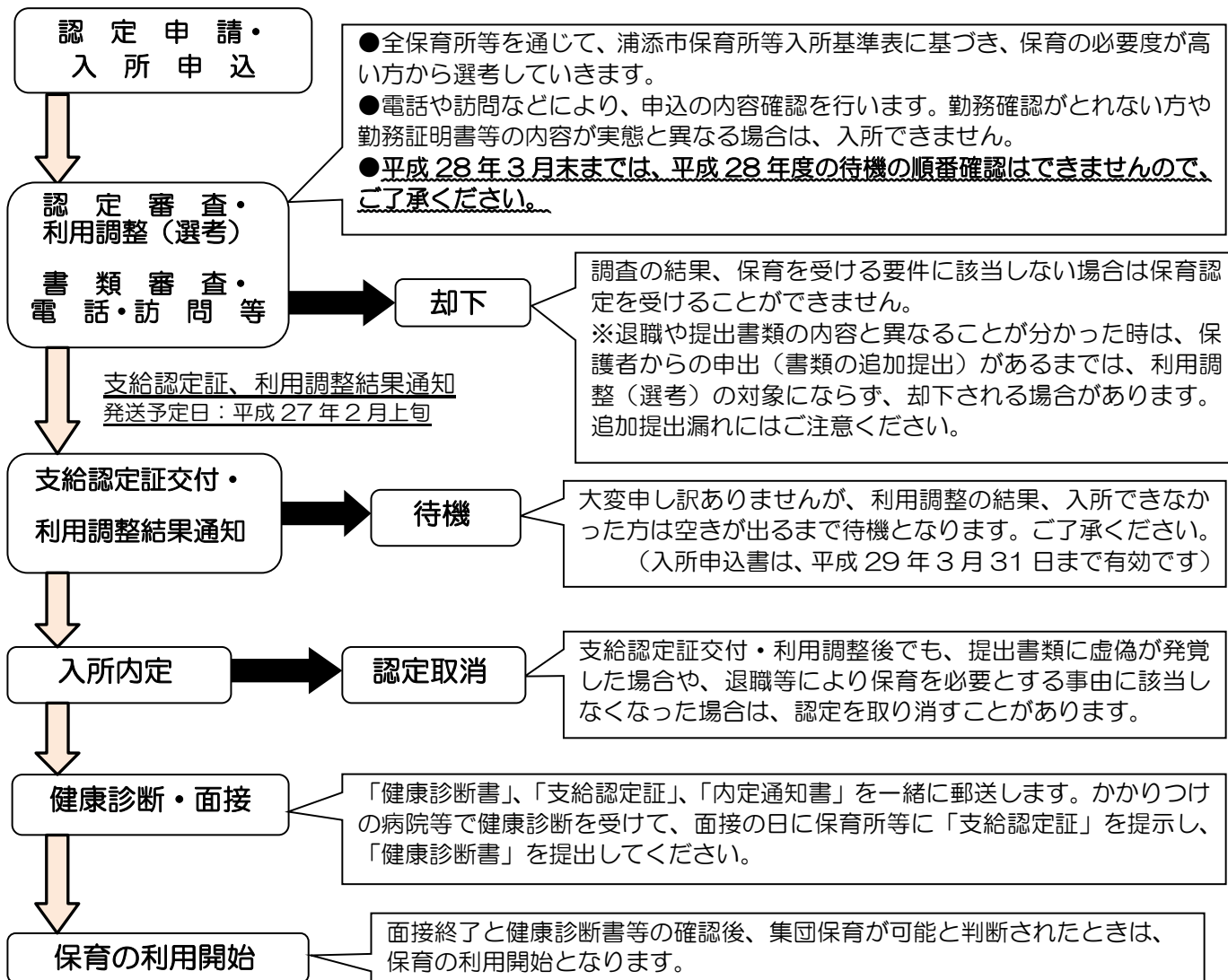


☆利用調整（選考）方法のについて

平成27年度から新制度に変わることに伴い、国の示す利用調整方法に基づき、保育の必要度の高い方を優先とする方法へ変更となりました。保育の必要度は浦添市保育所等入所基準表に基づき、点数化しています。（例）第1希望で38点の方より第2希望で40点の方が優先。



☆新規申込児童の保育所等入所までの流れ



※在園児は、継続できることが決定した場合、3月上旬頃に園を通して承諾通知をお送りします。

☆☆☆ お問い合わせ・受付場所 ☆☆☆

☎901-2501 浦添市安波茶一丁目1番1号
浦添市 福祉部 保育課 認定係
☎098-876-1234（内線 3622・3623）
様式等は浦添市ホームページから入手できます
<http://www.city.urasoe.lg.jp/>

